

相模原地域調達情報

令和7年10月7日公表 調達番号:相25048号

件名:トイレトペーパー等の購入【概算総価】(相模原南警察署)

見積書提出期限:令和7年10月16日(正午) 見積書提出場所:調達課 調達グループ

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
	別紙のとおり						契約締結日 ～ 令和8年3月31日	相模原南警察署 別館2階 会計課 (相模原市南区古淵6-29-2) エレベーターなし

特記事項

- 1 メーカーについては、国内メーカーのものに限る。(同等品で見積る場合は、同等品確認票の提出が必要。)
- 2 詳細は、別添「仕様書」のとおりとする。

同等品の確認の連絡先

所属	相模原南警察署
担当者	高木 智香子
電話 FAX	042-749-0110(内線233) 042-749-0110

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位
1	トイレトーパー	鈴丸紙業	114mm×65m 100個入 シングル 個包装有	可	37	箱
2	キッチンハイター	花王	600mL	可	7	本
3	ヤシノミ洗剤	サラヤ	詰替用 1,000mL	可	22	袋
4	ドメスト	ユニリーバ	トイレ用 500mL	可	13	本
5	サンポール	大日本除虫菊	トイレ用 500mL	可	9	本
6	パイプユニッシュPRO	ジョンソン	400g	可	5	本
7	シャボネット石鹼液ユ・ム	サラヤ	希釈タイプ 5kg	可	2	本
8	レモン石鹼	カネヨ石鹼	8個入	可	6	袋
9	シャボン玉スノールボトル	シャボン玉石けん	1,000mL	可	2	個
10	シャボン玉スノール	シャボン玉石けん	液体タイプ 5L	可	2	個
11	洗たく槽カビキラー	ジョンソン	550g	可	6	個
12	消臭力	エステー	トイレ用 400mL 香り不問	可	28	個
13	トイレの芳香ボール	エステー	200g	可	6	袋
14	キクロンA	キクロン	10個入 色不問	可	8	パック
15	タオル雑巾	不問	10枚入 綿100% 300×200mm 1枚30g	—	15	袋
16	ポリ袋(20L)	サンキョウプラテック	LN-24 1,000枚入	可	2	箱
17	ポリ袋(45L)	サンキョウプラテック	LN-44 600枚入	可	11	箱
18	ポリ袋(90L)	サンキョウプラテック	LN-94 300枚入	可	6	箱
19	軍手日本一	のぼのぼ	C-602 12双入	可	3	パック
20	トイレマジックリン 消臭洗浄スプレー	花王	本体 350mL 香り不問	可	10	個
21	キッチンマジックリン ハンディスプレー	花王	本体 400mL	可	10	個
22	トイレマジックリン 消臭洗浄スプレー	花王プロフェッショナルサービス	業務用 4.5L 香り不問	可	2	個
23	モデルローブNP厚手	エステー	裏植毛付 サイズL	可	20	双
24	ブルーシート	熱田資材	BS-3654(P)	可	12	枚

仕 様 書

- 1 件名
トイレットペーパー等の購入【概算総価】
- 2 品目及び数量
別紙のとおり。
数量は概算数量であり、増減の可能性がある。
- 3 見積金額
見積金額は、品目ごとの消費税抜きの単価に、それぞれの予定数量を乗じた金額の合計（概算総価）とし、単価、総価ともに小数点第4位まで記載することができるものとする。
- 4 内容
 - (1) 契約期間
契約締結日から令和8年3月31日まで
 - (2) 契約方法
単価契約（税込）による。見積書の余白部分に見積書の100分の110に相当する金額を記載すること（1円未満の端数が生じるときは、小数点第5位以下を切り捨て）。
 - (3) 発注及び納入期限
発注は月1回程度、注文書により随時ファクシミリで行うものとし、発注の都度、指定する期日までに納品すること。
 - (4) 納品場所及び方法
 - ア 納品場所
相模原市南区古淵6-29-2 相模原南警察署別館2階 会計課
 - イ 納品方法
納品の都度、納品書を提出すること。納品書には、納品者の住所・氏名（法人名等）の表示、納品先（相模原南警察署長）の表示、納品年月日、納品場所（相模原南警察署）、納品物品の品名（規格、商品コード等）、数量、単価、金額を記入して提出すること。
 - (5) 料金の支払方法
1ヶ月分をとりまとめて支払うこととし、当方が適法な請求書を受理した日から30日以内に料金を支払うものとする。1ヶ月分の料金合計金額に1円未満の端数が生じる場合には、その端数金額を切り捨てた後の金額とする。
 - (6) 配送方法
自動車を使用して物品などを運搬する場合は、低公害車（神奈川県庁内グリーン配送実施指針2(4)に規定する「低公害車」をいう。）の使用及びエコドライブ（同指針2(5)に規定する「エコドライブ」という。）を実施しなければならない。
- 5 その他
契約した品目が製造中止などの理由により納品できない場合は、事前に任意の申請書により承認を得て、同等品を納品すること。